



第101号 令和4年4月22日 発行

弁護士法人 けやき法律事務所

〒963-8876 福島県郡山市麓山1丁目2番13号 TEL.024-933-0823 FAX.024-934-2644(<http://www.keyaki-law.gr.jp/>)

発行責任者／弁護士 武村 陽

ー暮らしに憲法を生かそうー



郡山市藤田川ふれあい桜

しかし、国連憲章に照らしてみればロシアの軍事侵略は国際法上許されない暴挙です。そして、このような軍事侵攻によって被害を受けるのは平穏な生活をしていた一般市民です。現に、ウクライナ国民の死傷者は多数にのぼり、また、多くの国民が国内や国外に避難し過酷な生活を強いられています。

他方、ロシア国内では、実際にウクライナで起きている軍事侵略の状況についての報道は徹底して規制され、ロシア国民の多くはウクライナで起きている悲惨な状況を知らされず、ロシア政府のプロパガンダを信じているようです。自国民をプロパガンダでコントロールして軍事侵略することに正当性はありません。

2月24日、ロシアがウクライナに武力侵攻しました。プーチン大統領は、ウクライナ東部に存する親ロシア派支配地域の独立国家承認をして集団的自衛権の行使のために軍事行動に出たと主張しています。

けやき雑感

第43回 『憲法を考えるつどい』のご案内

本年5月3日(火・祝)の憲法記念日に、第43回「憲法を考える郡山市民のつどい」を開催いたします!

この「つどい」は、当事務所や市民団体などで構成している実行委員会が主催し、5月の憲法記念日を迎えるに当たって毎年開催しているものです。

自民党は、「自衛隊の明記」「緊急事態条項」「合区の解消」「教育の無償化」といういわゆる「改憲四項目」を内容とする憲法改正を目指しており、現在の岸田文雄内閣総理大臣もこれらの改憲四項目の実現を目指して、憲法改正に向けた世論への働きかけ、国会での議論等を進めていく意向を示しています。今後、改憲を目指す勢力は、新型コロナウイルスの感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻等を念頭に、「自衛隊の明記」「緊急事態条項」の必要性を訴えるなどして、憲法改正に向けた動きを活発にする可能性があります。

しかし、憲法は、国家権力を縛り国民の基本的人権を守るという

重大な役割を担っていますので、私たちは、国家権力が暴走して国民の権利やくらしを蔑ろにするような事態とならないよう、憲法改正の必要性について慎重に考えなければなりません。

今回の「つどい」では、元文部科学省事務次官であり、退官後は福島における自主夜間中学の活動など、様々な活動をなされている前川喜平氏を講師にお迎えし、自民党が掲げる「教育の無償化」等の憲法改正が実現した場合に、私たちのくらしや、子どもたちに対する教育にどのような影響がありうるのかなどについて、文部科学省の官僚として教育行政に関与されたご経験も踏まえ、分かりやすくご講演いただきます(前川氏にはZOOMを利用してオンラインにてご講演いただく予定です)。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を受け、今年も会場への入場人数の制限、会場内でのソーシャルディスタンスの確保等の対策を万全にして開催させていただきたいと考えております。みなさまぜひご参加ください!

2022(令和4)年

日時 : 5月3日(火・祝) 10:00~(開場9:30)

場所 : 郡山市中央公民館 多目的ホール (定員250名)

内容 : オンライン講演

「憲法を変えるとどうなる?

~私たちのくらしと教育の未来~」

講師 : 現代教育行政研究会代表 前川 喜平 様

主催 : 憲法を考える郡山市民のつどい実行委員会

(問い合わせ先:弁護士法人けやき法律事務所)

※お越しになる際には、マスク着用と、入場前の手指の消毒・検温・連絡先の記入等へのご協力をお願い致します。



第43回 憲法を考える郡山市民のつどい
憲法を変えるとどうなる?
~私たちのくらしと教育の未来~

前川喜平氏は、元文部科学省事務次官であり、退官後は福島における自主夜間中学の活動など、様々な活動をなされている前川喜平氏を講師にお迎えし、自民党が掲げる「教育の無償化」等の憲法改正が実現した場合に、私たちのくらしや、子どもたちに対する教育にどのような影響がありうるのかなどについて、文部科学省の官僚として教育行政に関与されたご経験も踏まえ、分かりやすくご講演いただきます(前川氏にはZOOMを利用してオンラインにてご講演いただく予定です)。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を受け、今年も会場への入場人数の制限、会場内でのソーシャルディスタンスの確保等の対策を万全にして開催させていただきたいと考えております。みなさまぜひご参加ください!

日 時 2022(令和4)年5月3日(火・祝)
午前10時00分～11時30分(開場9時30分)
場 所 郡山市中央公民館 多目的ホール(定員250名)
参 加 料 無料(要料代200円の協賛をお願いします)
講 師 現代教育行政研究会代表 前川喜平様(オンライン講演)
主 催 憲法を考える郡山市民のつどい実行委員会
連絡先 弁護士法人けやき法律事務所 [TEL]024-933-0823

2022年5月より 第2・4土曜日(午前中)営業いたします。



LINEによる相談予約受付はじめました。

日中に電話をかけることが難しい方や気軽に予約受付をしたい方など、お気軽にご利用ください。
なお、相談自体は面談あるいは電話等による方法となり、LINEによる相談は行っておりません。



予約受付は
QRコードまたは、
URLからお申し込み
いただけます。

URL <https://lin.ee/jh1lipn>



弁護士法人 けやき法律事務所 初回相談料無料

弁護士 安藤 裕規
所長 弁護士 武村 陽
弁護士 安藤 ヨイ子
弁護士 齋藤 正俊
弁護士 長谷川 啓

TEL.024-933-0823(代表)

■事務所ホームページ 随時更新中

URL <http://www.keyaki-law.gr.jp/>

けやき法律事務所

検索

ホームページから
相談予約の
申込みができます!

24時間受け付けておりますので、
詳しくはホームページをご覧ください。



お車での
お越しは

旧国道4号線から文化通りに入って、3つ目の
信号(文化センター西側)を右折

※今後、ニュースの発送を希望されない方は、その旨ご連絡ください。